



志賀高原ユネスコエコパーク

# 信州 たかやま議会

# 113号

2015年7月25日

発行／高山村議会

発行責任者／内山 信行

編集／議会報編集委員会



6月定例会 小・中学校体育館天井落下対策費を承認	2-3頁
請願・陳情／意見書	4頁
国会で審議されている「安保法案」に賛成ですか 反対ですか	5頁
一般質問（8名）	6-14頁
林業先進地 栄村	
木質バイオマスボイラーに学ぶ	15頁
わたしの声 ワイン産地を目指して	16頁



石油依存の社会から、再生可能エネルギーの循環型社会に目が向けられています。議会の常任委員会は栄村のバイオマス発電や木質チップ製造施設等の視察を行いました。

北野天満温泉チップボイラー施設では、ボイラーの燃料を石油燃料から木質チップに転換することで、石油燃料代として地域外に流出していた資金を地域内で循環させることができるということです。

詳細は本誌15頁。5月14日。

# 8809万2000円を承認

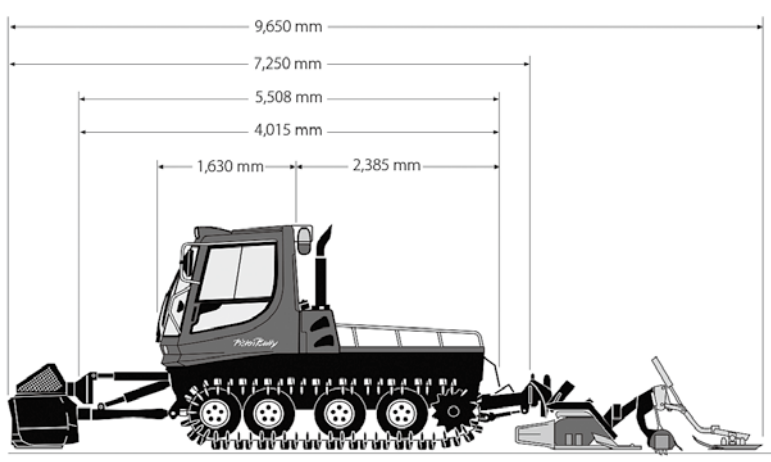
平成27年6月定例会は6月4日に開会、12日に閉会しました。専決処分した条例改正の承認1件、26年度専決補正予算の承認1件の他、議案3件、委員会発議案2件、議員発議案1件を全員賛成で原案通り可決しました。26年度の一般会計補正予算に1億389万9000円増額し、補正後を41億9566万9000円。27年度補正予算は2億1439万1000円増額し、補正後は48億5139万1000円となりました。

## 二輪車等の税率引き上げを1年延期

改正の主な内容は、軽自動車税でグリーン化特例の導入による平成28年度の税率軽減と、二輪車等の税率の引き上げ時期を28年4月1日に1年延期するほか、個人住民税で、住宅ローン減税の対象期間を平成31年6月30日まで1年6か月延長するとともに、ふるさと納税に係る特別控除額の上限を、所得割額の1割から2割に拡充するほか、給与所得者のふるさと納税について、確定申告せずに寄付金税額控除が受けられます。

## タコチツアーコースに圧雪車導入

辺地対策事業として、冬期間における「ヤマボク・ワイルドスノーパーク」から「山田温泉・キッズスノーパーク」までの「タコチコース」をスキーヤー



ピステンブリーPB100 (ドイツ製)

が利用しやすく楽しく滑れるよう整備し安全確保を図るために圧雪車を導入します。

## 介護保険の第1段階保険料率が0・05軽減

介護保険料の所得区分が第1段階に該当する被保険者について「平成27年度から29年度」までの保険料率を現行の0・5から0・45に引き下げられました。改正後保険料額は3万1380円が2万8242円に減額されます。

### 改正後保険料額

所得段階	調整率	保険料年額(円)
第1段階	基準×0.45	28,242
第2段階	基準×0.65	40,790
第3段階	基準×0.75	47,070
第4段階	基準×0.95	59,620
第5段階	基準×1.00	62,760
第6段階	基準×1.30	81,590
第7段階	基準×1.50	94,140
第8段階	基準×1.70	106,690
第9段階	基準×1.90	119,240
第10段階	基準×2.10	131,800

# 1億

## 小・中学校体育館 天井落下対策費

### 平成27年度一般会計補正予算

#### 総務費

コミュニティ事業助成金で三郷区の神楽新調に230万円が助成されます。

#### 農林水産業費

地域営農・担い手育成事業で、ワインブドウ用スピードスプレーヤー及びトラクター等購入に経営体育成支援事業補助金230万円が補助されます。

#### 商工費

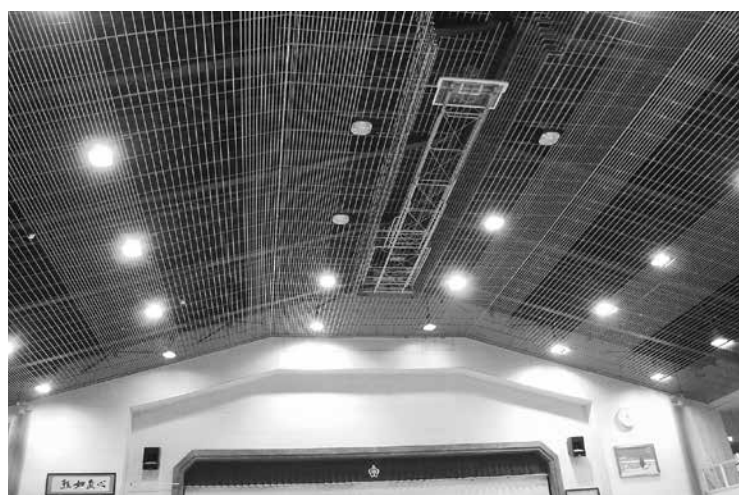
七味温泉組合の源泉がスケール付着等で湧出量が低下したため、温泉井の浚渫はら工事に源泉機能アップ支援事業補助金138万9000円が補助されます。

今後無線ランを設置する宿泊施設に對して、外国人旅行者受け入れ環境整備事業補助金60万円が予算化されました。

#### 民生費

荒井原地区に建設中の小規模特別養護老人ホームに地域医療介護総合確保施設設置準備交付金1792万2000円が交付されます。

#### 教育費



地震等による体育館天井落下防止のため、小学校では設計委託料58万5000円、補修工事請負費594万5000円。中学校では設計委託料58万5000円、補修工事請負費1億2746万8000円が予算計上されました。

屋外運動広場にAEDを設置するため、機器借上料45万4000円計上されました。

# みなさんからの 請願・陳情はこうなりました

6月定例会で審査した陳情の  
委員会意見と本会議での採決  
の結果を報告します

請願・陳情の 内容	陳情者	委員会審査での主な意見	付託 委員会	委員会 結果	本会議 結果
「義務教育費国庫負担制度の堅持」 を求める陳情書	連合長野高水地域協議会 須高地区連合会 会長 小林 君男 長野県教職員組合高山単組 単組長 鈴木 左代子	前年に続いての陳情のため質 疑なし	総務文教 常任委員会	採 択	採 択
TPP に関する国会 決議の実現を求め る陳情書	JA 須高 代表理事組合長 牧 良一	JA 須高での生産品目別減少 額の試算はどのくらいか	民生産建 常任委員会	採 択	採 択

## 意見書

意見書の提出を求める陳情を採択した場合、議会の議決を経て関係機関  
に提出します

意見書の表題	趣 旨	本会議 結果
「義務教育費国庫負担制度の堅持」 を求める意見書	義務教育の無償化は憲法に規定されており、義務教育費国庫負担制度が 1953 年に成立したが、2006 年に国はこの負担を 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げた。自治体の財政力に左右されない教育の機会均等と、教育水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持し、国庫負担率を 2 分の 1 に復元することを求める。	可 決 (全員賛成)
TPP に関する国会決議の実現を 求める意見書	政府は TPP 交渉に際し、農林水産物の重要品目、食の安全や ISD 条項など国民の「食」と「いのち」と「暮らし」に関わる事項を定めた衆参農林水産委員会決議を必ず実現すること。併せて「国会に速やかに報告するとともに、国民への十分な情報提供を行う」とする衆参農林水産委員会決議を徹底するよう要請する。	可 決 (全員賛成)

### 高山村議会議員が提出した意見書

「国際平和支援法」及び「平和安全法整備法」の今国会での成立に反対する意見書	今国会での成立に反対する意見書を提出する。	可 決 (全員賛成)
---------------------------------------	-----------------------	---------------

# 国会で審議されている「安保法案」に 賛成ですか 反対ですか

**賛成の立場の声** 「自衛隊の抑止力を強化することが、結果的に戦争をしない安定した平和につながる。」  
「これまでの日本は、平和に対して無責任だった。」

**反対の立場の声** 「政府は、日本を戦争する国にしようとしている。自衛隊が米軍の一部になってしまう。」  
「恒久平和主義を定める憲法前文や、第9条及び立憲主義に反するもので違憲無効である。」

高山村議会は、国民が本法案に対して十分な理解ができていないことから、今国会での成立に反対する意見書を国会に提出しました。

## 「国際平和支援法」及び「平和安全法整備法」の 今国会での成立に反対する意見書

政府が国会に提出し、現在衆議院で審議されている「国際平和支援法」及び「平和安全法整備法」は、これまでの国のあり方を根本から変えるものであり、より慎重な対応が求められている。

本議会では、昨年の議会9月定例会において「集団的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回を求める意見書」を可決。その中で「閣議決定の撤回と新たな法整備を行わないこと」を強く要望したところであるが、これが聞き入れられず非常に残念である。

「法案」について、4日に開かれた憲法審査会で、「立憲主義」をテーマに招致された参考人の憲法学者3氏がそろって、集団的自衛権行使を可能にする今回の「法整備」について「憲法に違反する」との認識を表明したことは重要である。

また、世論調査でも、「政府は法案の内容について十分説明しているか」には「説明していない」が「共同」81.4%「読売」80%、NHK56%と多くの国民が説明不足と感じていることが示されている。そして、今国会での法案成立にも反対が「読売」59%、「共同」55.1%と多数になっていて国民の理解はできていない。政府・国会は、こうした国民の声に真摯に耳を傾けるべきである。

よって本議会は、今国会での成立に反対するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年6月12日

高山村議会議長 内山 信行

衆議院議長 様  
参議院議長 様  
内閣総理大臣 様  
内閣官房長官 様  
防衛大臣 様

# 6月定例会 一般質問

6月定例会の一般質問は6月9日に開かれ、8名の議員が14の事項について質問を行いました。

頁	質問議員	質問事項	答 弁
7頁	畔上 孝一	どう進める少子化対策	「地方版総合戦略」策定などで対応
		商品券プレミアム率の引き上げを	幅広く利用のため10%で
8頁	涌井 仙一郎	地方創生の取組は	村総合戦略会議を設置して進める
		村道荒井原駒場線の改善事業は	未整備区間は県などに相談して
9頁	梨本 修造	積極的な林業推進と林家の育成は	森林組合などと協議しながら進めたい
		「地方版総合戦略」作成は職員の手で	専門的3事業は業者に委託
10頁	篠原 尚元	農地賃借料の一部補助を	対象者の拡大を検討
11頁	水谷 清	ふるさと納税に前向き対応を	7年間で延べ55人、総額950万円余
		在宅介護者へ支援増額は	手当の増額は難しい
12頁	山崎 秀治	村内居住者に特別免除を	総合的に検討したい
		「戦争法案」は廃止すべき	議論深め説明責任を
13頁	西條 正純	雨水の利用推進に補助制度を	国からガイドラインが示された段階で検討
14頁	酒井 康臣	相談窓口を含めた村の対応は	社会福祉協議会で相談業務を実施
		舞の道の活用策は	温泉街に活気をもたらす遊歩道となるよう努める

## 議会一〇メモ

### 委員会

委員会は法律に定められた組織で、本会議から付託された案件を専門的かつ詳細に審査したり、所管事務の調査を行う機関です。高山村議会には「総務文教」と「民生産建」の2つの常任委員会と「議会運営委員会」があります。

### 付託

議案を審議する場合、さらに詳しく調査・検討するために、委員会へ議案の審査を依頼します。これを「付託」といいます。委員会へ付託する前に本会議の中で議案の説明・質疑を行い、付託を行うかどうか決定します。委員会の審査結果は本会議で報告され、その上で最終的な決定（可決・否決など）となります。



畔上 孝一 議員



次第に減りつつある保育園児たち。

どう進める少子化対策

答 「地方版総合戦略」策定などで対応

質問 ①結婚相談事業の現状と今後の計画は。

②「人口減少対策推進プロジェクト」の内容は。

③婚活事業の取り組みの強化を。

④「子ども・子育て支援事業計画」の年少人口減少対策は。

答弁（久保田村長） ①村内に居住する未婚者の結婚問題を解消のため、平成21年度から社協に結婚相談員を配置し、相談事業に取り組み、これまで

②多子世帯への助成や出合いの場の確保などの結婚相談事業の充実等、5項目の重点推進施策で少子化対策・子育て支援の充実を図ります。

③婚活事業は社協、商工

会、地球クラブ等の関係団体とともに、引き続き一体的な取り組みを積み重ねていきます。

④年少人口の減少は、将来村を背負っていく生産年齢人口の減少へと通ずる事となる事から大変危惧しています。本年度、本村の地域特性や可能性を生かした「地方版総合戦略」を策定して、人口減少の抑制に努めていきます。

商品券プレミアム率の引き上げを

答 幅広く利用のため10%で

質問 ①商工会会員以外の村内業者も含め実施されるが、希望業者の状況は。

②プレミアム率の引き上げの検討を。

答弁（藤沢産業振興課長）

①本年は国の交付金を活用しての特別事業であり、商工会の理解をいただき商工会に加盟していない事業者も事前に登録して、取扱店として参加できる制度としました。

希望業者は9件。「コメリ」、「JA高山支所資材部」も登録いただいた。利用できる店舗等、詳細は7月1日の販売前に全戸配布のチラシでご案内します。



今年のコメリやJA高山支所資材部等でもプレミアム付商品券が使えます。



涌井 仙一郎 議員

地方創生の取組は

答 村総合戦略会議を設置して進める

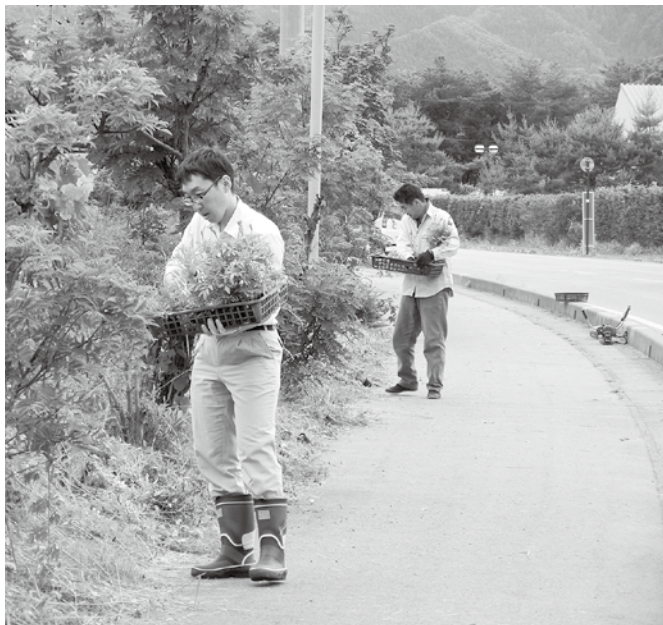
質問 地方創生活動を協働で応援できる施策にすることが大事です。交付金による事業を効果的に取り組むには、迅速かつ適切に対応する必要があります。

地方創生の取組は職員の方々の様々なアイデアと、住民の要望を施策に盛り込み、自治会等が地域活性化にむけた自主的な活動が必要で、

「産業・文化の調和のとれた活力ある村づくり」など、住民の皆さんと行政とが役割と責任を持って協働する村民総ぐるみで「総合戦略」を策定していただきたいと考えています。

地方創生の取組は職員の方々の様々なアイデアと、住民の要望を施策に盛り込み、自治会等が地域活性化にむけた自主的な活動が必要で、

村では、国の政策分野ごとに基本目標を設定し、政策ごとの目標達成度を計る「重要業績評価指標」を設定した上で、有識者等により、実際にその成果目標が達成されているかどうかを検証していただき、より良い「総合戦略」の策定に努めたいと考えています。



自治会役員、村職員組合、地元企業の皆さんと協働による花植え作業。

村道荒井原駒場線の改善事業は

答 未整備区間は県などに相談して

質問 村主要道路である荒井原駒場線は、四ツ屋裏交差点から県道相之島高山線の交差点までの間は狭隘のカーブが続き、道路の見通しが大変悪い。

仮補修をされ道路路面が悪化しました。

前年度は村公共下水道統合事業に伴い、道路の

この道路の未整備区間（四ツ屋裏交差点から相之島高山線の交差点までの道路の拡張、改善整備をどのように考えるか。

本年度は、仮復旧した個所の舗装本工事を6月～7月にかけて予定しており、交通規制で再度不便をおかけする事となりますが、通行される皆様のご理解とご協力をお願いします。

本線は、今後の道路改良路線としての補助事業を県など関係機関に相談してまいります。



早期に道路改善を望まれる荒井原駒場線。



梨本 修造 議員



きれいに枝打ちされた牧・温泉間の県道の杉並木。観光客にとっても嬉しいお出迎え。

### 積極的な林業推進と林家の育成は

**答** 森林組合などと協議しながら進めたい

**質問** 林業の衰退は全国的だが、ようやく全国各地で小規模な山林地主た

ちの動きが出はじめた。村の特性を生かした山林経営の指導と育成を積極

的に行うべきだ。  
**答弁**（藤沢産業振興課長）

村の森林は杉・からまつなどの人工林が44%となっており樹齡的にも伐採期を過ぎたものが多くなっています。

本村の場合、個人の持ち山の面積は平均2・3haと森林経営だけで生計を立てるのは困難です。村は今年度を始めとする10か年の森林整備計画を策定したが、所有者は今後5か年の間伐・主伐・作業道の開設などの施業計画を盛り込んだ森林経営計画を長野森林組合に業務委託して策定中です。

全国各地で森林を利用して地域づくりを進めていることは承知しています。先進地の状況を参考にしつつ関係者と検討したい。

### 「地方版総合戦略」作成は職員の手で

**答** 専門的3事業は業者に委託

めの交付金制度を創設しました。

村では3月の補正予算で「地方創生先行型」と「地域消費喚起・生活支援型」の2事業を計上しました。これは繰り越して27年度に実施します。

### 質問

アベノミクスが地方の経済に 何の恩恵もなく実質的に終了した。代わって登場してきたのが「地方創生」だ。

この法律の目的は、大店法をはじめとして過去に政府がとってきた政策で社会が破壊されたものを再建するということだ。策定に関しては外部に依頼して無駄な経費をかけずに、いい機会だから村の職員と村民が協力して作ったらどうか。

### 答弁

（久保田村長） 国は、昨年11月に創設された「まち・ひと・しごと創生法」に従って、地方創生のた

その主なものは①「地方版総合戦略策定事業」②「ワイン振興事業」③「ソバ等栽培奨励事業」④「地域公共交通網形成事業」⑤「観光プロモーション事業」等です。

「地域消費喚起・生活支援型」ではプレミアム商品券の発行を予定していません。

「総合戦略」の策定では「第五次高山村総合計画」の基本構想と、国が定める4つの基本目標に沿って計画を策定します。

「総合戦略の策定体制」については、村民や議会、産業界、学界などで構成する「高山村総合戦略会議」を設置し、すすめます。

計画策定のうち専門的で職員が対応できない①④⑤の一部の事業については業者委託で行います。



篠原 尚元 議員

農地賃借料の一部補助を

答 対象者の拡大を検討

質問 今、都市

住民は農山村に移住する、田園回帰の願望を強く持っています。

NPO法人「ふるさと回帰支援センター」によると、移住相談の件数は、5年間で3・7倍に増加し、田舎暮らしを求めて

います。

各自自治体では、人口減少と定住対策が大きな課題です。これらの課題解決として、新規就農者

が、今後重要と考えます。それには、農地の斡旋と住宅問題だと思えます。農地の集積と集約で効率

的な経営を目指すために、農地賃借料の情報提供は大変重要なものと考えます。

次の3点について伺います。

- ①標準小作料の代わりに新たに「参考賃借料情報」について取り組む考えは。
- ②現物で支払う、物納の取り扱いについて。
- ③賃借料の一部を村独自で補助しては。

答 弁（久保田村長） ①標準小作料制度の廃止に伴い、農業委員会の業務として情報を取りまとめ、貸し手や借り手の当事者に目安となる情報を提供しています。

今後も安心して農地を貸し出していただき、経営規模拡大をしようとする農家に集積できるように支援を行います。

②平成12年の農地法改正で、小作料を金銭で支払う義務付けが廃止となり物納可能となりました。なお一層周知に努めます。

③55歳未満の認定新規就農者で、就農後2年以内

に申請していただくと、年額8万5000円の限度で、5年間助成を受けられ、昨年度は3名の認定新規就農者の皆さんがこの制度を活用しています。

しかし、新規就農者以外の皆さんには、賃借料の助成制度がありません。今後、農業委員会や関係団体等の皆さんの意見を聞きながら、賃借料の補助対象者の拡大について、また、農地流動化の促進など考慮しながら検討していきます。



田園回帰の願望を持つ都市住民が増えています。農地の斡旋と住宅問題解決により、本村へ呼び込む事が、今後重要と思えます。

標準小作料の改訂について			
農地の賃貸借の場合の小作料については、農業委員会の定めた標準小作料を参酌して30%を越えない範囲で当事者が定めることになっています。			
この度、下記のとおり改訂いたしましたので参考としてください。			
平成21年4月1日			
高山村農業委員会			
記			
[樹園地] (10アール)			
区分	大字	字	
上高井	高井	旅屋・八幡添・四ツ屋前・真向田・退島・二反田・中河原・上野・小布毛・大宮南・大宮北・山際・北原・腰巻・柴前・柴裏・二ツ石前・神明下・四ツ屋裏・下原・十二屋・千本裏・千本前・鞍掛	
		不動・西原・滝ノ入・東ノ入・原・西光寺・男松木・大石・早道場・岩鼻・森ノ木・梨ノ木・八方口・天神・中村・馬場・仲沖・稲沢・朝日・千石・山伏塚・横道・寺宮・門前・便六・原宮・中塩	
中山	中山	水沢原・滝ノ入・大窪・十木入・谷池・赤和前・北裏・前原・裏原・二ツ石裏	
		頓原・北ノ久保・下平・久松下・稲荷・藤沢・福井原	
中山	中山	松原・経塚・西ノ入・大熊坂・曾ヶ崎・赤林・山王・北坪井・大窪・御堂・観音・坪井・平塩	
		藤沢・十二・関場・中尾根・前原・宮村・...	
[水稲田] (10アール当たり)			
区分	大字	字	小作料の標準額
上高井	高井	旅屋・八幡添・四ツ屋前・真向田・退島・北原・二反田・中河原・小布毛・大宮南・大宮北・腰巻・柴前・神明下・千本前・鞍掛・柴裏	10,000
		藤沢・頓原	
中山	中山	西原・東ノ入・原・明治沖・男松木・岩鼻・矢崎・梨ノ木・中村・馬場・稲沢・朝日・西ノ入・曾ヶ崎・千石・原宮	10,000
		...	

平成21年に改訂された標準小作料の一部。農地法の改正により、標準小作料が廃止されました。今後、増えると予想される、新規就農者の効率的な経営のために、賃借料の情報提供は大変重要と思えます。



水谷 清 議員



ふるさと納税に前向き対応を

**答** 7年間で延べ55人、総額950万円余

**質問** 各市町村がふるさと納税に対して特産品・特典など、様々な思考を凝らして寄付金確保に力を注いでいます。当村でも観光・農業活性化のため実行する考えはあるか。

**答弁** (久保田村長) 地方に生まれ育った人々が、ふるさととの地方自治体収入を寄付金として納めることができる制度で、平成20年に創設されました。本村の「ふるさと納税」は、景観の保全・育成に資する事業など高山村景観条例の制定に合わせ、

景観に特化した目的に使用しています。

平成20年の創設以降、7年間で延べ55人の方から総額950万円の寄付をいただいています。

村としても「村の名産品」などの魅力を発信することで、地域経済の活性化に期待されるところでもあり、村内企業やJA須高、商工会など関係者の意見を総合的に検討していきます。

在宅介護者へ支援増額は

**答** 手当の増額は難しい

**質問** 村内の寝たきり介護手当金対象者は何人ぐらいか。

介護されている方のことを思うと、「手当金」月額1万円ではあまりにも少ないのではないか。

**答弁** (善哉村民生活課長) 本年3月末の65歳以上人口は2239人、内、平成26年度中の要支援・要介護認定者は392人です。

老老介護（65歳以上の方のみの世帯）は30世帯で、「要介護1」から「要介護5」と認定された方は201人です。

介護手当は、「要介護3」以上で、常時寝たきり状態の方を介護されている

日常生活の手助けをしてもらう

訪問介護（ホームヘルプサービス）

ホームヘルパーに自宅を訪問してもらい、身体介護や生活援助を受けます。



〈身体介護中心〉

- 食事、入浴、排せつのお世話
- 衣類やシーツの交換 など

〈生活援助中心〉

- 住居の掃除、洗濯、買い物
- 食事の準備、調理 など

自己負担(1割)のめやす

身体介護中心	20分～30分未満	245円
	30分以上1時間未満	388円
生活援助中心	20分～45分未満	183円
	45分以上	225円

※早朝・夜間・深夜などの加算があります。

通院等乗降介助(1回) 97円

以下のサービスは、介護保険の対象外です  
本人以外のためにすることや、日常生活上の家事の範囲を超えることなどは、サービスの対象外です。

- 本人以外の家族のための家事
- ペットのお世話
- 草むしり・花の手入れ
- 来客の応対
- 模様替え
- 洗車 など

訪問介護の費用のめやす。  
(高山村発行の介護保険のパンフレットより)

方に、昭和56年4月より村単独事業として月額1万円を支給しています。

3月末現在、手当の受給資格認定を受けている方は47人で、「老老介護者」は5人です。

5人の介護サービスを見ますと、リハビリ目的のデイケア、デイサービスなど、あるいは短期入所サービスなどを適度に組み合わせでの利用で、介護者の負担はかなり軽減されていると考えてい

ます。

1年間の実質自己負担額は10万円前後となっております。

県内市町村の介護手当支給状況は年額3万円から12万円程度です。

家庭介護手当が村単独事業として、すべて一般財源を充てていることや、社会保障関係費の増大など総合的に勘案しますと、手当の増額は難しいと考えています。



山崎 秀治 議員

村内居住者に特別免除を

答 総合的に検討したい

質問 学生の2人に1人が利用している奨学金。多くが有利子の奨学金に頼り、平均300万円の借金を背負い、内、8人に1人が就職難や低賃金で返せなく、滞納や返済猶予となっている。

①村奨学資金の申込み状況は、  
②大学で、私立と公立で貸付金額に差をつける必要はないのでないか。  
③返済期間が短く負担が重いのでないか。  
④大学卒業後、村に一定期間以上居住した場合、特別免除の規定を設けたらどうか。

答弁(小山教育長) ①村の奨学資金を利用している学生は、高校生1名、

高専1名、短大3名、4年制大学25名で、27年度は大学で3名の申込みがあった。  
②私立の授業料は平均で国立より6割高いことなどから差をつけている。  
③村制度のほか、日本学生支援機構の制度も説明し選択いただいている。  
④村の進める政策推進の施策の1つとして総合的に検討したい。

高山村奨学資金制度  
貸付内容

区分		貸付金額 (円/月)	
高等学校	公立	10,000	
	私立	20,000	
高等専門学校		17,000	
大学・短大 (夜間部を除く)	国公立	自宅通学	25,000
		自宅外通学	35,000
	私立	自宅通学	35,000
		自宅外通学	50,000

注：奨学金は各学期毎に保護者を経て貸与します。  
なお、専門学校は対象となりません。

奨学金の返還

在学した学校の卒業から1年を経過した日から起算して、奨学金の貸与を受けた期間の2倍の期間内において、半年賦または年賦のいずれかの方法により返還していただきます。  
(高山村のホームページから)

「戦争法案」は廃止すべき

答 議論深め説明責任を

質問 米国の起こす戦争に、自衛隊がいつまでもどこでも参戦・支援するための「戦争法案」の審議が国会で行われている。集団的自衛権行使の「範囲」「対象」は、政府の裁

量でいくらかでも広がる危険がある。  
衆議院憲法審査会の参事3氏はそろって「法案」を「違憲」とした。  
世論調査では、「十分説明していない」が80%を超え、「国会での成立に反対」も多数を占めている。  
憲法違反の「戦争法案」は廃止しかない、どう受け止めているか。

答弁(久保田村長) 「法案」の内容は国民に十分理解されているとは言えず、曖昧な点も多く、国民も含めた論議が十分に行われていない。  
日本の平和国家理念そのものを覆す危険もあることから、国民の安全に対する不安や懸念を払しょくするため、議論を深め、国民に十分説明責任を果たせるよう、慎重に検討していくべきと考



6月7日長野市内で「戦争法案」反対の集会在、2800人の参加で開かれています。



西條 正純 議員

雨水の利用推進に補助制度を

**答** 国からガイドラインが示された段階で検討

**質問** 昨年5月「雨水の利用の推進に関する法律」が施行されました。河川等への雨水の集中的な流出の抑制、散水等に利用など水資源としての活用のほか、災害非常時の水源として有用性が注視されています。

村内でも豪雨の時など排水路で水が溢れる地区があり、効果が期待されます。また非常時に雨水を水洗トイレの洗浄水として使う、初期消火用として使うのはもちろん、拭き掃除などに使い生活環境の清潔維持に寄与できます。実際、東日本大震災では、トイレや洗濯などに使う雑用水の確保が問題になりました。各世帯で非常時に使える雑用水を確保できると防災対策につながります。

長野市・上田

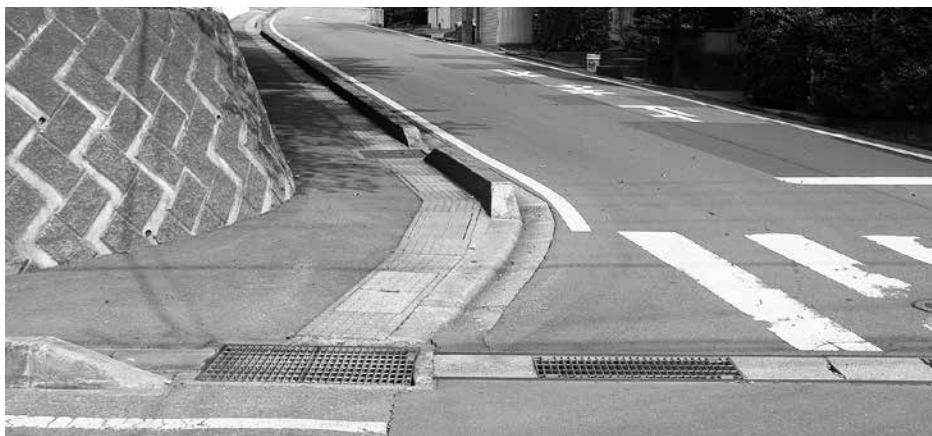
市・千曲市・中野市などすでに雨水タンクの設置費用の助成を行っている自治体もあります。

村はこの法律に対しどのように有効と考え、どのような施策を計画しているか。

**答弁（久保田村長）** 本年

3月「雨水の利用の推進に関する基本方針」が国から示されました。施設の基準など具体的な内容は不明ですが、雨水の浸透能力が極めて低い大都市の集中豪雨を想定していると思われ、農山村ではこの法律が有効に機能するか判断が難しいと考えています。

村では集中豪雨の住宅等への浸水対策として中山地区や紫地区の松川への排水路建設により、浸水常襲地域の解消に努めています。また高山小学校バス停前には、本年度新たに排水路を設け防災対策を講じているところ



高山中学校グラウンド角の交差点。立派な側溝が整備されているように見えます。



この交差点はちょっとした降雨で側溝のグレーチングから排水が噴出します。6月22日夜の状況。この程度の雨でもあふれてしまうので、土砂降りの時は大変なあふれ方になります。

です。雨水の貯留には、貯留槽内の水質の汚濁等、適正な衛生管理が求められます。

従いまして国からこの法律の詳細なガイドラインが示された段階で検討して参りたいと考えます。

**再質問**

国から財政上の援助が見込める補助制度なので、村の負担は大きくなりません。ガイドラインを待たずに補助制度を設けられないのか。

**答弁（久保田村長）**

国の示した基本方針は衛生管

理に高度なものを求めています。国や県の動向を見ながら、跡地利用も含め高山村に適した貯留槽を活用していければと考えています。



酒井 康臣 議員

相談窓口を含めた村の対応は

答 社会福祉協議会で相談業務を実施

質問 生活困窮者自立支援制度が今年4月から施行されました。高山村は、長野福祉事務所が管轄しているが、相談窓口を含めた高山村の対応は、どのようにしているのか。

全国的な相対的貧困率は16%となっているが、本村における貧困状態にあると思われる人数はどのくらいになるのか。

答弁 (善哉村民生活課長)

本村を管轄する長野福祉事務所では、長野市若里に「生活就労支援センターまいさぼ長野」を設置しているが、長野まで相談に向いていただくことは大変なことから、県社協では村の社会福祉協議会の事務所を「まいさぼ」の出張所と位置づけ、業務委託契約を結び、相談業務を行っています。村の対応については、従来から福祉係が総合的

「まいさぼ」とも緊密な連携を図り支援を強化していきます。

な相談の窓口になっているほか、見守りを含めた相談支援業務に当たるとともに昨年度から配置した「集落支援員」が各地区を訪問し生活実態や健康状態などを聞き取りによって把握し、民生児童委員さん等と連携しながら支援してきたところですが、

貧困状態の判断については、世帯ごとの所得状況によって判断することになります。「貧困線」にさも近い、住民課税標準額100万円未満の人数は1554人です。しかし、これはあくまでも所特別人数であり形式的に貧困状態にあるとは判断できません。

舞の道の活用策は

答 温泉街に活気をもたらし

遊歩道となるよう努める

質問 村内にある多くの自然の恵みを経済効果としてジョイントできていない現状の中、工事中だった舞の道がオープンします。

村としてどのような活用策を考えているのか。

タコチコースの利用者が前年割れをしました。原因は、コースに魅力が無いのか、コース最後の登りがつらいのか、滑り

終わつた後のアクセスが悪いのか、これらを検証し、リピーターを増やさなければなりません。コースの魅力アップと安全を考えると、オフピステエリア支障木の除伐、間伐を実施してはどうか。

答弁 (久保田村長)

露地門から入っていただく自家用車での皆様には、現在の駐車場のほか近くの空きスペースなどを活用



舞の道遊歩道のつり橋。緑が濃く、酸素を沢山いただけそうだ。

し、駐車台数の確保を図ります。

更に自然を満喫することのほか、アンチエイジングの健康づくりの遊歩道としても大勢の皆様にご利用していただくことも

に、温泉街に滞留され、温泉街に活気をもたらし遊歩道となるよう努めていきます。

タコチコース利用者減

少しは、3月になって急激に気温が上昇し雪解けが進んだため、滑走可能日数が例年より減少したことが原因と考えます。

支障木の伐採については、国立公園内であるため、国立公園管理事務所や地権者の理解を得ながら、より安全で魅力的なコースとなるよう支援します。

# 林業先進地 栄村

## 木質バイオマスボイラーに学ぶ

総務文教・民生産建常任委員会合同視察



栄村森林組合。木質チップ製造施設。

合同委員会では去る5月14日、栄村森林組合木質チップ製造施設・栄村振興公社・北野天満温泉チップボイラー施設、及び小水力発電施設と街道沿いの直売所3か所「花の駅・千曲川」「信州さかえ・またたび」「ファームス木島平」を視察致しました。

目的は

- ・木質チップの生産販売を担当する森林組合の経営状況
- ・木質チップボイラーの利用による灯油燃料と費用対効果
- ・湧水による小水力発電施設の運用状況
- ・道の駅など、6次産業化された直売所の状態です。



木島平村の道の駅「ファームス木島平」

栄村では、平成23年3月12日震度6強の直下型地震に襲われ、北野天満温泉も避難所として7集落の住民



### 北野天満温泉小水力発電施設概要

発電に利用する水の種類：  
湧水(湧出量毎分6 m<sup>3</sup>)

発電使用可能量：  
0.1～0.13m<sup>3</sup>/秒

有効落差：1.25 m

水車選定：開放型還流水車

最大出力：480 W

利用状況：北野天満温泉フロント照明・駐車場照明

を受け入れた経過があります。災害時の教訓をもとに、地域資源エネルギーである木質チップボイラー施設を整備されました。灯油燃料との費用対効果は森林組合木材チップの安定価格設定により、年間119万円ですが、基本メンテナンス料金が50万円ほどかかるそうです。

森林組合は合板用材や、チップ加工による事業拡大のため、原木を買い上げ、山林所有者の所得向上を図ると共に、職員の雇用も順次拡大され、現在では31名の職員になりました。

製造されたチップの販売先は、北野天満温泉240トン、飯綱お山の発電所660トン、その他480 m<sup>3</sup>です。

また素材生産は平成24年に4200 m<sup>3</sup>、25年に3000 m<sup>3</sup>、平成26年

1月には中国へすぎ素材C材(合板用)の輸出が開始されました。職員の教育のために、平成24年5月職員1名がオーストリアへ林業視察7日間、25年職員1名が同じくオーストリア研修に派遣されています。

森林組合の理念に基づく森林づくりや、林業後継者を育成すること、新しい技術を導入し価値を創造することなど、国際的な視野に立ち組合経営を目指されていて、職員の平均年齢は34歳とのこと。

高山村では、村の面積の85%が山林であることや、災害時におけるライフラン確保を考えた時、温泉施設に木質バイオマスボイラーの必要性や、森林資源の有効利用をどうすればいいのか、参考になった1日でした。

☆ワイン産地を目指して☆



中原区  
鷹野 永一



私は23年間勤めていたワインメーカーを辞め、ワイン産地育成に携わるためこの地に来ました。ワイン産

地となるためには、「よい製品、よい造り手、そしてよい飲み手」が必要だと言われています。高山村産ブドウの品質は、ワイン業界から高い評価と期待を得ています。一方で、原料となるブドウはあるものの、まだ村内にワイナリーが無いため、この地で造られたワインはありません。しかし、「自らの手で良いワインを造りたい」との思いを持つ方々は多くいらっしやいますので、近い将来、ワイナリーが設立され、そこでワイン造りを経験した方々が、やがて独立して自らのワイナリーを設立していくでしょう。そして、「小さくても高品質なワインを造るワイナリーが複数存在する」地域になり、日本有数のワイン産地となっていくことが期待されます。

そこで「よい飲み手」ですが、「時に厳しく、温かくワインを評価し、見守ってくれる方々」ということで、地域の方に親しまれるワイナリーとなっていくことが必要となってきます。日々の仕事の中やイベント等を通して、多くの方にお願ひしていくところです。

ワインの魅力は、そこに人が集うことだと思えます。夕食を囲むテーブルに、1



本のワインがあると家族の会話も弾み、一日の疲れも吹き飛ばすことでしょう。また、ワイン産地に暮らさない人々には、高山村に訪れ、豊かな自然やこの地での味わえない食に触れることで普段の生活に無い豊かな時間を提供したいと考えています。

発行責任者	議長 内山 信行
議会報編集特別委員会	委員長 梨本 修造
	副委員長 西條 正純
	委員 松本 茂
	委員 酒井 康臣
	委員 山壽 秀治

発行 / 〒 382-8510 長野県高山村議会  
編集 / 議会報編集委員会  
TEL (026) 245-1100  
印刷 / 株式会社

編集後記  
議会報の表紙をリニューアルして1年が経ちました。少しはイメージが変わったでしょうか。  
前号からは「一般質問」の前に中扉を設け「一般質問の目次」の役割を担っています。そして質問と答弁の概要をこのページだけで確認することができます。これは2月に参加した議会報研修会で「一般質問の全体を一覧できるページを設け、一目で概要を伝えることも読者への配慮です」と教えを受け、早速実行した次第です。  
5月に再生可能エネルギー関連の施設を常任委員会で視察しました。日照条件に左右される太陽光発電よりも、季節・天候・昼夜を問わない発電が注視されており、高山村にはその資源があります。  
(西條正純)